

< およろこび >

お誕生日	氏 名	性別	保護者	行政区
2月19日	西田 翠 ^{すい}	女	千春	三野
2月12日	眞辺 依昊 ^{いそら}	女	博也	東下美都岐

< おくやみ >

氏 名	年齢	行政区
牧野 正幸	96	中本町
武政 愛子	95	室原
堀田 幸市	87	荷稻
野並與次彦	81	山瀬
田村 鉄男	90	二ノ部丁
西森 綾子	94	堂野々
井上 亀	88	瑞応
横畠 未廣	73	瑞応
結城 忠子	102	庄田
織田 和主	74	平野

順不同・敬称略。
ご家族のお申込みにより掲載しています。

行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事
に対して苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・
要望を受け、解決や実現のためのお手伝い
をしています。相談は無料で、秘密は厳守
されます。お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 4月28日(月)
- ◆相談時間 13時～16時
- ◆場 所 役場東庁舎2階相談室
- 問 総務課 総務係 電話 22-7700

○ 今月の税

固定資産税 第1期

町税の納期一覧など、詳しくは佐川町ホームページをご確認ください



納期限までに納めましょう

○

佐川町民カレンダー 2025 フォトコンテスト 応募受付中!

今回は I LOVE SAKAWA と題して
1月から12月まで、各月をテーマにした写真を募集します。
美しい風景や伝統行事、素敵な笑顔、お祭り、食文化
などなど、佐川町の魅力が伝わるものなら、題材は何でもOK!
各月の大賞は町民カレンダーの発行をもって発表します!



応募写真の条件

- 〆切は、毎年10月31日を予定。未発表であれば過去撮影していた写真でも応募いただけます。
- (1) 佐川町内で撮影されたもので、応募者(撮影者)が全ての権利(著作権等)を有している写真。
 - (2) 応募写真内に人物が含まれている場合、事前に当該人物の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように応募者自身の責任で確認してください。

【応募方法】 メールまたは郵送のいずれか。各月賞につき、1人3点までご応募いただけます。

[メール] sk02010@town.sakawa.lg.jp

[郵送] 〒789-1292 佐川町役場まちづくり推進課 広報担当 宛

※上記以外の詳細は、決定次第随時お知らせいたします。

問 佐川町役場 まちづくり推進課 電話 22-7740